

《 事 業 報 告 書 》

平成31年4月1日～令和2年3月31日

1. 法人の概要

(1) 教育理念

学校教育法及び理容師法並びに美容師法に基づき、理容師、美容師に必要な能力を育成するとともにその教養を高め、職業を通じて社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(2) 学校法人の沿革

- ・ 昭和37年1月 法人設立、社団法人高知理容美容学校組合設立認可
- ・ 昭和37年3月 厚生大臣指定 理容師美容師養成施設指定
- ・ 昭和37年4月 開校 高知理容美容学校設置認可
高知市新屋敷153の1地
- ・ 昭和41年5月 生徒定員変更
- ・ 昭和53年3月 学校法人設立
組合立社団法人を解散し、学校法人専修学校の認可
設置者・学校法人高知理容美容学園
衛生専門課程・美容科2年(昼間)制度を設ける
衛生高等課程・理容科・美容科1年(昼間)
- ・ 昭和53年3月 課程の廃止・夜間課程(理容科・美容科)
- ・ 昭和54年2月 教課程増設
衛生専門課程・理容科2年(昼間)制度を設ける
- ・ 昭和56年9月 校舎増設、敷地内に別棟新校舎建設 現在に至る
- ・ 平成元年4月 高等課程本科及び研究科を設置、修業年限を2年とした
- ・ 平成6年4月 専門課程に推薦入学制度を導入(平成7年度入学生から適用)
- ・ 平成7年4月 専門課程に推薦入試導入
- ・ 平成10年4月 高等課程の募集停止、通信課程の修業年限が3年となる
- ・ 平成12年4月 校舎をリニューアル
- ・ 平成19年9月 耐震補強工事施工完了
- ・ 平成24年10月 創立50周年記念式典
- ・ 令和元年7月 文部科学省より高等教育の修学支援制度認定校として許可を受ける

(3) 設置課程 (令和2年4月1日現在)

- ・昼間課程2年制 (理容科・美容科)
- ・通信課程3年制 (理容科・美容科)

(4) 定員、生徒数の状況 (単位:名) (令和2年5月1日現在)

課 程	募集定員(人)	総定員(人)	現員(人)
衛生専門課程・理容科	40	80	4
衛生専門課程・美容科	80	160	78
通信課程・理容科	20	60	5
通信課程・美容科	40	120	14

(5) 役員の概要

理事8名、監事2名

(6) 評議員の概要

評議員の定数・実数ともに17名です。

(7) 教職員概要

専任講師 10名 (育休2名含む)

兼任講師 8名

職員 3名

2. 事業の概要

(1) 事業の概要

- 1 18歳人口の減少や職業分野の変化なども加わり、学生募集における厳しさが増して学生募集が前年並みで留まりました。
- 2 予算執行においては劣化していた別館外壁等の補修工事を行ないました。
また、経費削減を進めたこともあり収益面は改善した。
- 3 文部科学省より「修学支援制度認定校」としての指定を受けた。
- 4 入試制度を抜本的に見直し、AO入試の新設、特別推薦A・B、学校推薦の新設など学費減免制度を充実させることができた。

また、学生支援制度としては、「〇円サポート制度」の継続実施、また、「一人生活応援制度」に引き続き、「兄弟姉妹割引制度」を新設した。

5 就職求人数は理容科134件、美容科675件と、例年同様多くの求人のある中で就職内定率は理容科75%、美容科97%という結果となった。

(2) 施設の状況

	本館・別館
土地	1.995 m ²
建物	2.096 m ²

(3) 財務概要 (2020年3月31日)

・貸借対照表、収支計算書、財産目録

一覧表参照